

「特別講演-1」

感染症研究の過去、現在、未来

喜多正和

京都府立医科大学大学院医学研究科実験動物センター

新興感染症 (Emerging Infectious Disease) とは、世界保健機関 (WHO) の定義によると「かつては知られていなかった、この 20 年間に新しく認識された感染症で、局地的に、あるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症」とされている。また、再興感染症 (Re-Emerging Infectious Disease) とは、「かつて存在した感染症で公衆衛生上ほとんど問題とならないようになっていたが、近年再び増加してきたもの、あるいは将来的に再び問題となる可能性がある感染症」とされている。

このように、国際的に感染症は医学・医療の進歩や社会環境などにより著しく変化しており、我が国でも感染症をとりまく環境の変化に対応するため、明治 30 年に制定されて以来 100 年にわたって効力を発揮していた感染症 (伝染病) に関する法律「伝染病予防法」が改訂され、平成 11 年 4 月、「性病予防法」および「後天性免疫不全症候群の予防に関する法律」を廃止・統合し「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (感染症法)」が制定された。その主な改正点は、1) 緊急時における感染症対策の強化、2) 動物由来感染症に対する対策の強化と整理、3) 感染症法対象疾患および感染症類型の見直しである。

私が初めて感染症研究に足を踏み入れたのは昭和 51 年に大阪府立大学大学院修士課程に入学した時であり、*Mycobacterium avium* 感染における Macrophage migration inhibitory factor (MIF) と Macrophage activating factor (MAF) に関するものであった。その後、京都府立医科大学の博士課程に入学し、現在までに研究対象となった主な細菌としては *Corynebacterium* 属、*Salmonella* 属、*Mycoplasma* 属、*Helicobacter* 属、*Porphyromonas* 属、*Lactobacillus* 属などであり、ウイルスでは Herpes simplex virus (HSV), Human immunodeficiency virus (HIV), Simian/human immunodeficiency chimeric virus (SHIV), Rabies virus, Influenza virus などがあり、感染症の変遷とともに非常に多種類の病原体に関する研究を行ってきた。また、この間フランスのパスツール研究所に留学する機会を得ることができ、研究面以外にもヨーロッパの芸術や音楽などの文化的刺激を受ける良い経験をした。本講演では、その中からいくつかの感染症に関する問題を取り上げ、感染症の過去、現在、未来について話題を提供したいと思う。